令和 5 年 12 月 22 日

関係各位

松研薬品工業株式会社

農林水産省による行政処分について

このたび、松研薬品工業株式会社（以下「当社」といいます）は、令和 5 年 12 月 22 日農林水産省から医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律に基づき、以下の行政処分（以下「本処分」といいます）を受けました。

（１） 第一種動物用医薬品製造販売業に係る製造販売業務の 36 日間の停止（令和 5 年 12 月 22 日から令和 6 年 1 月 26 日まで）

（２） 動物用医薬品製造業務 30 日間の停止（令和 5 年 12 月 22 日から令和 6 年 1 月 20 日まで）

また、併せて以下の業務改善命令を受けました。

（１） 製造管理及び品質管理の方法の改善及び法令順守の改善

（２） 動物用医薬品製造業務の改善及び法令順守の改善

なお、農林水産省からのプレスリリースにあるとおり、当社から出荷された製品の有効性・安全性への影響や健康被害が発生するおそれはないと考えられることから、当社製品の回収は実施しておりません。また、これまでに本処分に関する有効性・安全性への影響や健康被害が発生したとする報告もありません。

本処分は、製品の納期に間に合わせるため、試験に必要な一部原材料の準備が整わないなどの適切な品質管理が困難となる状況に対して、行政当局に相談するなどをせずに方法を変更した等、必要な手順を逸脱したことに基づくものです。

本処分により、当社製品をご使用の畜産関係者の皆さまと獣医療関係者をはじめ、多くの方々にご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後、再発防止に真摯に取り組み、皆様からの信頼回復に向け、誠心誠意努めてまいります。

当社製造販売製品と本処分における業務停止命令除外品目は別紙の通りです。

【本処分に関するに関する問い合わせ先】

管理部　042-381-0075

受付時間：9：00～17：00　（祝日・会社休日を除く）

別紙

当社製造販売製品

1. 松研狂犬病 TC ワクチン
2. 豚コレラ生ウイルス乾燥予防液
3. スイムジェン Er-L
4. 破傷風血清
5. Mバックイニエ
6. 松研Mバック　IP レンサ
7. ポーシリス　APP-N
8. ポーシリス　ERY
9. ポーシリス　Begonia DF・10
10. ポーシリス　Begonia DF・50

業務停止命令除外品目

1. 松研狂犬病 TC ワクチン
2. 豚コレラ生ウイルス乾燥予防液

以上